

衆議院文部科学委員会ニュース

【第 204 回国会】令和 3 年 5 月 14 日（金）、第 14 回の委員会が開かれました。

1 著作権法の一部を改正する法律案（内閣提出第 57 号）

- ・萩生田文部科学大臣、丸川国務大臣（東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当）、三谷文部科学大臣政務官、政府参考人及び吉永国立国会図書館長に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、立民、公明、共産、維新、白須賀貴樹君（無））
（質疑者）藤田文武君（維新）、浮島智子君（公明）、安藤裕君（自民）、中川正春君（立民）、寺田学君（立民）、下条みつ君（立民）、畑野君枝君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

藤田文武君（維新）

- (1) 著作権法の一部を改正する法律案で新たに規定される図書館等公衆送信補償金制度について
 - ア 金額の設定に際して図書館関係者の意見を反映するための適切な手順
 - イ 窓口となる指定管理団体が受け取る手数料の設定基準の考え方
- (2) 先行事例の授業目的公衆送信補償金制度について
 - ア 具体的な制度設計に 2 年以上の時間を要した理由
 - イ 教育現場における運用状況
- (3) 著作権法の法体系に「フェアユース」の考え方を導入することについて
 - ア デジタル化の進展により、現行の著作権法の考え方になじまない多様な著作物が創作されている現状に対する文化庁の見解
 - イ 現行の著作権法は複雑であることなどから、法体系を抜本的に見直すべきではないか
 - ウ ビジネスの実態や変化に著作権法の整備が対応できていないとの指摘に対する文化庁の見解
 - エ 個別具体的な制限規定を列挙する現行の著作権法は必要以上の保護水準となっているとの意見に対する文化庁の見解
 - オ 個人が Youtube 等の動画投稿サイトにおいて他人の音楽等の著作物を利用する場合における著作権処理の現状
 - カ 「フェアユース」の考え方についての文化庁の見解

浮島智子君（公明）

著作権法の一部を改正する法律案について

- ア 国立国会図書館から利用者に対して送信された絶版等資料のダウンロードの可否及び目的外の不正使用を防止する措置の必要性
- イ 各図書館等による図書館資料のメール送信等について
 - a 著作権者や出版権者等の関係者の実情に即してその意見を踏まえた上でガイドラインを策定する必要性
 - b 著作物を 2 回に分けて請求することにより当該著作物の全部が入手できるような運用を防止する必要性
 - c 図書館等公衆送信補償金の額を出版物の安定的な発行が困難にならない水準に設定する必要性
- ウ 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化に当たり、放送事業者から権利者に対して適切な対価が支払われるよう対応する必要性

安藤裕君（自民）

- (1) 令和2年12月公布の「平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律」による令和3年の祝日の変更を改めて周知徹底する必要性
- (2) 著作権法の一部を改正する法律案について
 - ア 趣旨及び概要
 - イ 図書館等公衆送信補償金について
 - a 補償金の額として想定している権利者の逸失利益を補填できる水準の決定方法
 - b 現時点において想定している指定管理団体
 - ウ 放送番組のインターネット同時配信等に係る権利処理の円滑化について
 - a 放送事業者から権利者に対して適切な対価が支払われるよう対応する必要性
 - b 改正法施行後の状況変化により生じる新たな課題に対する文化庁の対応方針

中川正春君（立民）

- (1) 国立国会図書館における所蔵資料のデジタル化について
 - ア デジタル化の進捗及び予算措置の状況
 - イ デジタル化推進に向けた文化庁の見解
- (2) 著作権法の一部を改正する法律案における各図書館等による図書館資料のメール送信等について
 - ア 「各図書館等」に国立国会図書館や大学図書館等が含まれることの確認
 - イ 図書館利用者による補償金の負担と図書館法の公立図書館の無料原則との関係
 - ウ 補償金の具体的な料金体系及び金額水準についてあらかじめ関係者に説明しておく必要性
- (3) 時代の変化に合わせた図書館の在り方及び図書館法の見直しについて検討する必要性
- (4) 新型コロナウイルス感染症の影響により困窮する日本語学校に対し、文部科学省として支援策を講ずる必要性

寺田学君（立民）

オンライン教育の円滑な実施に向けた環境整備について

- ア 授業目的公衆送信補償金制度の創設の経緯、現在の活用状況及び今後の方向性
- イ 同制度の利用に当たり学校設置者が負担する補償金経費を支援する必要性
- ウ 令和2年度におけるオンライン教育の実施状況
- エ 文部科学省としてオンライン教育を推進していることの確認
- オ 児童に配付されるタブレット端末の機能制限について
 - a 機能制限を行う上で考慮すべき合理的な地域の実情はないのではないか
 - b タブレット端末の利用促進のためには電子メールやカメラ機能の使用を禁止する必要はないのではないか
- カ オンライン教育を実施する上での著作権に係る課題
- キ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学校その他の教育機関における複製等に係る権利制限規定の対象範囲を拡大する必要性

下条みつ君（立民）

- (1) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について
 - ア 大会ボランティアに対する新型コロナウイルス感染症対策の在り方
 - イ 大会参加国に医療従事者の派遣を要請してはどうか

- ウ 大会開催期間に予想される熱中症等による病院搬送者の増加等も勘案したうえで大会の開催の可否について判断する必要性
- (2) 国立国会図書館への納本制度について、有償の電子書籍等を収集する制度改正の検討状況
- (3) 一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構（CODA）の海賊版の取締りに係る事業の予算を増額する必要性
- (4) 医学部における医療保険制度に関する学修の徹底をする必要性

畑野君枝君（共産）

著作権法の一部を改正する法律案について

ア 各図書館等による図書館資料のメール送信等について

- a ガイドラインの策定に当たり出版社及び権利者を含めた協議を行う必要性
- b 補償金額の具体的な想定
- c 公立図書館の無料原則を踏まえた上で図書館等公衆送信補償金の料金体系及び金額を決定する必要性

イ 放送番組のインターネット同時配信等について

- a インターネット同時配信等の許諾推定規定を設ける趣旨及び立法事実
- b 許諾推定規定の創設により、著作物の利用に際して著作権者の許諾を得るという著作権法の原則がゆがめられてしまうのではないか
- c 許諾推定規定の運用についてのガイドラインの策定に当たり、著作権者の不利益にならないように配慮する必要性
- d 映像実演の再放送に係る報酬について、適切な対価が著作権者に払われる制度にすべきとの指摘に対する見解及び検討の必要性
- e 映画の著作物への録音・録画を許諾した場合、実演家の専有する権利が適用されない著作権法第91条第2項の規定及び映画の著作物の著作権は映画製作者に帰属する著作権法第29条の規定が設けられた理由
- f 映画の著作物に関する権利の規定が現状に即していないとの指摘に対する文化庁の見解
- g 映画の著作物の二次利用に係る報酬が実演家に還元されるような制度改正の必要性
- h 実演家の権利について関係団体の意見など実情や要望を聴取する体制の必要性